

函 農 水  
令和4年(2022年) 4月1日

経済建設常任委員会委員各位

農 林 水 産 部 長

函館市水産振興計画（第3次）（素案）に対するパブリックコメント  
（意見公募）手続の実施結果の公表について

このことについて、パブリックコメント（意見公募）手続の実施により提出された市民等から意見の概要とその意見に対する市の考え方について下記のとおり公表いたします。

つきましては、委員の皆様へ公表する資料を配付させていただきますので、よろしく願いいたします。

記

- 1 意見提出者（団体）数／意見の数  
個人（メール）2人／3件
- 2 修正の有無  
無し
- 3 公表の時期  
令和4年4月1日
- 4 公表する資料  
(1) 提出された意見の概要と当該意見に対する市の考え方

（ 農林水産部水産課  
電話 21-3336 ）

## 「函館市水産振興計画（第3次）（素案）」に対するパブリックコメント（意見公募） 手続きの実施結果について

案 件 名	函館市水産振興計画（第3次）（素案）
募 集 期 間	令和4年（2022年）2月22日（火）～3月23日（水）
担 当 課	農林水産部水産課
意見提出者数	個人 2人（意見総数3件）

### ○「函館市水産振興計画（第3次）（素案）」に対する意見の概要と市の考え方

※ 「意見の概要」については、原文を要約および分割して載せています。

No	意見の概要	市の考え方
1	<p>○ 各施策に対して、KPIなど適切に施策の評価が可能な仕組みを導入すべきと考えます。例えば「沿岸の水産資源を増大するために、種苗の放流を支援する」とありますが、年間どれだけの種苗を放流するのか、漁協にどれだけの金額を支援するのか、何%の漁獲量向上を目指すのかといった具体的な数値目標がないと、その事業が成功したのか、施策の手法が適切であったのかといった評価が行えず、事業の改善に繋がりません。</p> <p>また、一般市民が事業の効果を把握できないことにより、税金が適切に使用されたのかという疑問を抱く原因ともなります。市民に開かれた無駄なく効率的な行政運営を実現するために成果指標の導入は不可欠と考えます。</p>	<p>本市としても、事業を推進する上で成果指標は重要であると認識しておりますが、漁業につきましても、天候や資源量など、様々な要因で漁獲量が大きく変動するほか、需給バランス等により魚価が決まり、漁獲量の多寡が漁獲金額にそのまま反映されないことなどから、数値として設定することは難しいものと考えております。</p> <p>このため、これまでも漁業協同組合や関係機関と連携し、各々の事業効果を検証しているところで</p>

2	<p>○ 政策策定への市民参画についてほぼ言及されていないため、何らかの市民の意見を聴取する取り組みを盛り込むべきと考えます。パブリックコメントも一機会ではありますが、ほぼ形ができあがった計画に対するコメント付与にとどまり、政策の立案自体に市民の声が届けられていません。そこで、水産業関係者や関心のある住民を対象に住民意見を広く集めるワークショップなどを催すべきと考えます。住民が主体性を持って意見を発信し、その結果として作成される計画でないと、計画はあくまで行政が推し進める事業という認識にとどまり、市民と協働した水産業の復興は実現から遠のきます。函館市には漁師を始め水産加工業者・飲食店関係者・水産系大学学生など多くの利害関係者がいる土地であるため、より広く住民意見を募集する場を設け、各々が当事者意識を持って函館市の水産業について考え行動できる環境を作っていくべきと考えます。</p>	<p>本計画の策定にあたっては、漁業協同組合など漁業関係者からの意見を参考に策定しているところです。また、平成19年度から市民を対象にした函館市水産産学連携交流会や出前講座などを活用し、意見交換を行っているところであり、今後もこうした機会を活用するなどして、漁業振興に努めてまいりたいと考えております。</p>
3	<p>○ 漁師をしています。つくり育てる漁業への転換は素晴らしいと思いますが、どこの地区の漁師を対象として調べているのかわかりません。周りにも伝わっていません。まず、市内、西部地区の漁師が対象になっている感じがしません。いつもながら、市役所内、漁業幹部の方のみでの話し合いなら、多分、長くは続かないか、今の漁師と水産課の関係性を見ても、莫大な税金を投入し、失敗すると思います。こういった話が計画される前から、しっかり漁師との意見交換を重ねてやるべきではないでしょうか。今の漁師の現状を理解して行動しているようには思いません。メディアを挟んだ中で、漁師の声を聞く時間をつくるのが先ではないでしょうか。</p>	<p>近年の漁獲量の減少や、新型コロナウイルス感染症の拡大、改正漁業法による資源管理の強化など、漁業を取り巻く環境の変化が著しいことから、市では今後、つくり育てる漁業を重点的に取り組むこととしております。</p> <p>これまでも、天然コンブの繁茂対策や漁場の整備などについて、部会や青年部の皆様と意見交換を行ってきたところであり、今後も適宜、漁業関係者との交流の場を設けながら、施策の反映に努めてまいりたいと考えております。</p>

意見等を考慮した結果の修正案	意見による修正はありません。
お問合せ先	<p>農林水産部水産課  TEL : 0138-21-3336      FAX : 0138-23-0325  E-mail : suisanka@city.hakodate.hokkaido.jp</p>